

## I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

### 1 男女共同参画に向けた意識改革

#### (1) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高 校生等を対象にポスターを募集し、男女共同 参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集(200点 応募)	37	☆ジェンダー平等推進をテーマとして県内の 小中高校生等を対象にポスターを募集し、男 女共同参画社会への理解と関心を深めてもら う機会を提供 ・ジェンダー平等推進啓発ポスター作品募集	37
		☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画 の推進を目指す企画提案を募集し事業を委託 ・「みんなに男女共同参画」提案事業(5事業 を委託、延べ参加者数151人)	250	☆県内のNPOなどの団体からジェンダー平 等に向けた取組を推進する企画提案を募集し 事業を委託 ・「みんなにジェンダー平等」提案事業(5事 業を委託)	250
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆男女共同参画の推進に向けた県民の意識啓 発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー(参加者数140人)  ☆りいぶる25周年記念事業の実施 ・りいぶるの歩みを広く県民に周知すると ともに、男女共同参画社会への県民の意識啓 発を図る内容で実施(記念講演会参加者数153 人、講座1回目参加者30人、講座2回目参加者 43人)  ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、 講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場(計4回、延べ参加者数99人)	運営事業 委託 10,655	☆男女共同参画週間に先がけて、県民の意識 啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー  ☆りいぶるフェスタ2024の開催 ・男女共同参画がより身近なものに感じられ るような内容で実施  ☆ジェンダー平等の推進に向けた様々な課題 をテーマに、講義と参加者による交流会を開 催 ・語り合い広場	運営事業 委託 11,157
◆男女共同参画センター運営(情報収集提供等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。  ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示  ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イ ベント情報を掲載  ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、3,500部/回)		☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。  ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示  ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イ ベント情報を掲載  ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、3,500部/回)	
◆人権研修支援事業	人権施策推進課	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催	624	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催	900
◆人権啓発事業	人権施策推進課	☆人権啓発総合調整 ・県民の友人権特集号による啓発「人権を考 える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・「人権のつどい」の開催 ☆県民意識調査の実施	15,455	☆人権啓発総合調整 ・県民の友人権特集号による啓発「人権を考 える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・「人権のつどい」の開催 ☆和歌山県人権施策基本方針(第4次改定)策 定	11,106

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和5年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び公開講座の開催	9,248	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 ☆ふれあい人権フェスタの開催 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び公開講座の開催 ☆大学生が主体となった人権啓発イベントの開催	8,680

(2) 調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	☆『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援した。 また、2年目職員研修で「育児に関する休暇制度」を、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施している。	1,121	☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援する。 また、2年目職員研修においても内部講師による「育児に関する休暇制度」の動画講義を実施した。 さらに、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施し、キャリア形成について支援する。	1,121

2 相談体制の充実・相談窓口の広報

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数117件 ☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回 ・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。	4,083	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定 ☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回	4,473
◆人権相談ネットワーク協議会開催	人権政策課	☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回 ・「相談対応の方法」や「県部差差別の解消の推進に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。  ☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催:延べ22回 ・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。 ☆県の相談機関の相談状況を集約・分析		☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回 ・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る。(6月と1月に開催予定)  ☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援 ☆県の相談機関の相談状況を集約・分析	
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、面接15件 電話1,884件 ・法律相談、面接65件 ・カウンセリング、面接23件 電話14件 ・男性相談、電話34件 ・LGBTQ相談、面接0件 電話3件	—	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談、LGBTQ相談	10,343

### 3 男女共同参画推進のための教育等の充実

#### (1) 学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	1,202	☆よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	1,781
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的取組について情報交換を行う場を設定するとともに、キャリア教育の更なる充実を促す。	40	☆初任者研修や進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的取組や、キャリア・パスポートを活用した取組等について情報交換を行い、各学校に対して自校のキャリア教育の回収に取り組むよう指導するなど、あらゆる機会をとらえて実効性のある取組を推進する。	40

#### (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・子育て講座の開催 ・特別講演会の開催 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・電話相談 (子どもと家庭のテレフォン110番)	12,594	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・「教育と福祉のカタリバ」における小・中学校教員対象の夏季研修会の実施 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	13,896

#### (3) 生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行った。 紀北の部では、モデル地域を設定し、地域住民を中心とする語り合う活動をおとして、講座参加者の方々が、そのポイントやメリットを実感できる講座を実施した。 紀南の部では、社会教育行政関係者、地域の活動者等と連携しながら実施した。(紀北・紀南でそれぞれ実施)	225	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行う。 紀南の部では、社会教育行政関係者と地域の活動者が、昨年度の本事業において共同作成した公民館モデル事業の実証実験の場として、社会教育事業と協働する形で実施。 紀北の部は、令和5年度で終了。	115
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進。	11,310	☆放課後や土曜日等に学習支援やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「放課後等子ども教室」のため、学校の空き教室等の利用を推進。 放課後等子ども教室とこどもの居場所づくりを「地域と学校の連携・協働体制推進事業」として統合。 「地域ふれあいルーム」のうち、「いきいき交流教室」は令和5年度で終了。	—
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	☆補助事業に対して助言するなど、参加女性団体の活性化を支援した。	300	☆補助事業に対して助言を行ったり、行事に参加したりすることで、参加女性団体の活性化を支援した。	255
◆青少年施設管理運営	こども未来課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	109,320	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	109,626